

予算外議案等の概要（令和5年11月定例県議会）

○開会日提出分

< 条例議案 >

議案番号	議案名	課名	説明
乙第71号議案	佐賀県職員給与条例等の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】 令和5年佐賀県人事委員会勧告に鑑み、職員の給与の改定等を行うもの。 ①月例給の引上げ ②期末・勤勉手当の引上げ（4.4月→4.5月） ③会計年度任用職員の期末手当の引上げ（2.5月→2.55月）</p> <p>【適用日】 ①令和5年4月1日 ②③令和5年12月1日</p>
乙第72号議案	佐賀県会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】 地方自治法の改正を踏まえ、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正を行うもの。</p> <p>【施行期日】 令和6年4月1日</p>
乙第73号議案	佐賀県手数料条例の一部を改正する条例（案）	財政課	<p>【内容】 高圧ガス保安法の改正に伴い、県が行う液化石油ガスの貯蔵施設等の完成検査に係る手数料の内容の見直しを行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日又は高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日</p>
乙第74号議案	佐賀県公立学校職員給与条例の一部を改正する条例（案）	教職員課	<p>【内容】 令和5年佐賀県人事委員会勧告に鑑み、職員の給与の改定等を行うもの。 ①月例給の引上げ ②期末・勤勉手当の引上げ（4.4月→4.5月）</p> <p>【適用日】 ①令和5年4月1日 ②令和5年12月1日</p>

<条例外議案>

議案番号	議案名	課名	説明
乙第75号議案	県事業に対する市町の負担について	財政課	佐賀県が行う建設事業に対する令和5年度の市町の負担額を定めるもの
乙第76号議案	当せん金付証券の発売について	財政課	佐賀県が発売する当せん金付証券に係る令和6年度の限度額を定めるもの
乙第77号議案	訴えの提起について	教育総務課	佐賀県立佐賀北高等学校部室放火事件に係る損害賠償の請求について、訴えを提起するもの
乙第78号議案	小型船舶損傷事故に対する損害賠償について	港湾課	地方港湾呼子港新田泊地の浚渫工事のため、県が行った移動指示を誘因とする損傷事故について、損害賠償額の決定及び和解を行うもの ・損害賠償額 5,643,864円
乙第79号議案	横断歩道標識の設置不備箇所における交通取締りに対する損害賠償について	交通指導課 (警察本部)	横断歩道標識の設置不備箇所における交通取締りについて、損害賠償額の決定及び和解を行うもの ・損害賠償額 12,280円
乙第80号議案	SAGAパラスポーツセンターの管理について	スポーツ課	指定期間の満了に伴い、SAGAパラスポーツセンターの管理運営のための管理者を指定するもの ・指定管理者 一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会 ・期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
乙第81号議案	佐賀県波戸岬海浜公園の管理について	有明海再生・自然環境課	指定期間の満了に伴い、佐賀県波戸岬海浜公園の管理運営のための管理者を指定するもの ・指定管理者 株式会社ANDCO ・期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
乙第82号議案	佐賀県立男女共同参画センター及び佐賀県立生涯学習センターの管理について	男女参画・女性の活躍推進課	指定期間の満了に伴い、佐賀県立男女共同参画センター及び佐賀県立生涯学習センターの管理運営のための管理者を指定するもの ・指定管理者 公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団 ・期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
乙第83号議案	佐賀県営住宅等（佐賀県東部地区）の管理について	建築住宅課	指定期間の満了に伴い、佐賀県営住宅等（佐賀県東部地区）の管理運営のための管理者を指定するもの ・指定管理者 株式会社マベック ・期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
乙第84号議案	佐賀県営住宅等（佐賀県西部地区）の管理について	建築住宅課	指定期間の満了に伴い、佐賀県営住宅等（佐賀県西部地区）の管理運営のための管理者を指定するもの ・指定管理者 川原建設株式会社 ・期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

<報告事項>

事 項 名	課 名	概 要
専決処分の報告について	人事課	地方自治法第180条に基づく専決処分の報告 ・交通事故による損害賠償の額の決定について 【損害賠償額】 1件、31,900円
公社等経営状況報告	関係各課	地方自治法第243条の3第2項に基づき、県が設立した公社及び資本金の4分の1以上を県が出資している法人の令和4年度における経営状況を報告するもの(2法人)
人権施策を実施するための基本方針の立案過程における概要報告	人権・同和対策課	佐賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件とする条例第4条第1項に基づき、現在策定を進めている人権施策を実施するための基本方針(案)の概要報告